国民春闘共闘

2027 年度 第 1 号
2026 年 11 月 9 日

国民春闘共闘委員会
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2027 年度年次総会を開催

国民春闘共闘委員会は 10 月 16 日、東京労働会館ラパスホールとオンライン併用で 2027 年度年次総会を開催しました。16 単産・団体 21 地方から 111 人が参加し、27 年国民春闘方針構想と新役員体制、予算を確立しました。

年次総会に先立っては、東京都立大学法学部・大学院の木村草太教授を講師に、現在の情勢も踏まえながら、労働組合との関わりが深い憲法上の諸権利について記念学習会を行い、27 国民春闘の勝利に向けて学びを深めました。



開会あいさつに立った黒澤幸一代表幹事（全労連議長）は、冒頭、熊本大地震、千葉など各地での豪雨災害で亡くなった方々、被災された方々への哀悼とお悔やみを表明。「災害が続くもとで、自治体、国で働く職員不足は明らか。公共体制の拡充は27春闘においても重要な課題だ」と述べました。27春闘に向けては、憲法改悪阻止のたたかいが山場になると強調しました。「高市首相は27年2月に予定されている自民党大会で改正発議の見通しを立てると表明している。しかし、地域や国会の前で多くの人々が声をあげていることが、憲法審査会の動きを押さえている。労働組合も声をあげ、再び戦争する国にはさせない」と力を込めました。また、「26春闘の賃上げが1万2000円を超え、33年ぶりの到達をつくった。とりわけ、ケア労働者が1万円を超えたことが底上げになった。経済状況もイサナミ景気を超える好景気が続いている。しかし、生活は改善していないのはなぜか。大企業が大儲けし、株主配当を増やす一方、労働者に配分していないからだ。27春闘は労働分配と、物価上昇分だけではなく、人間らしく暮らせる生計費に全体の賃金を引き上げさせる視点が重要。産別と地域に結集し、納得いかない回答にはストを打てる労働組合をつくろう。労基法解体を許さず、労働時間短縮、非正規労働者の雇用の安定、賃上げを勝ち取ろう」と呼びかけました。

憲法改悪ストップ、生活改善につながる大幅賃上げめざす構想案を提起

九後健治事務局長（全労連事務局長）が、「対話と学びあいで仲間を増やし、平和と民主主義が大切にされる社会と大幅賃上げ・底上げの実現で、すべての労働者の生活と権利を守ろう」をスローガンとする27国民春闘方針構想案を提案しました。

27春闘における中心的な課題として、憲法改悪にストップをかけ平和な社会をつくること、生活改善につながる大幅賃上げをはじめとした労働条件改善を実現することの2点を提起しました。その実現のため、労働者・組合員がともに考え、理解を深めていくことを重視し、労働組合の「見える化」や、ジェンダー平等の実現につなげ、一緒にたたかう仲間を増やし、すべての労働者が賃上げ交渉するこ

とをめざそうと呼びかけました。
　27国民春闘で取り組む4つの柱を提案し、「一致する要求」の実現に向けて運動を積み上げ、要求実現にとって重要な局面では、スト権という労働者・労働組合が持っている武器を最大限活用したたかう春闘を呼びかけました。
　基本要求では、この間の議論を踏まえて、新たに「憲法改悪反対」「時給1,800円以上、月27万円以上」「最低賃金いますぐ全国一律1,800円以上、めざせ2,000円」が提案されました。27年1月の第1回単産・地方代表者会議での確認をめざします。



【27 国民春闘方針構想案）

4 つの柱の要求

1、平和と憲法を守りきり、憲法をいかす政治への転換をはかる
2、誰でも、どこでも、どんな仕事でも誇りを持って働き、安心して暮らせる賃金水準の実現をめざす
3、労働者のいのちと健康、基本的人権が守られ、安心して働き続けられる職場をめざす
4、すべての国民の権利を守る「公共」の実現を

基本要求

◆改憲阻止、平和な社会の実現
・基本的人権の侵害につながる憲法改悪反対、民主的な社会の実現
・いのちや人権を踏みにじるすべての暴力・戦争反対、戦争を経済成長の手段にするな
・企業経営や地域経済に影響を与える戦争・戦闘の即時中止を

◆大幅賃上げ・底上げ要求
・企業内・産業内最低賃金　時給 1,800 円以上、月 270,000 円以上
・賃上げ要求　月 34,000 円以上・時給 400 円以上（10%以上）の賃上げを求める
・最低賃金　いますぐ全国一律 1,800 円以上、めざせ 2,000 円

◆労働時間、働き方
・1 日 7 時間、週 35 時間労働の実現（賃下げなしの時短）
・裁量労働制廃止、変形労働時間制の見直し反対
・ハラスメントのない職場、ジェンダー平等社会の実現
・すべての労働者の無期雇用実現
・メーデーの休日化

～討論～



兵庫県春闘共闘・兵庫労連　岡崎史典　事務局長

　最低賃金が1172円に上がったが8時間働いても生活できない。今すぐ1,800円以上めざせ2,000円を中小企業拡充とあわせて実現をめざす。赤穂市民病院が民間移行するのに伴い、病院職員は希望により市役所に異動するが、その分、市役所の多数の会計年度任用職員が雇止めされる。立場の弱い人の雇用が脅かされるのは許されない。市役所と市民病院に組合員がおらずつながることが課題。オンライン等で関係組織会議を設定してほしい。当事者とどうつながるか、何ができるか具体的な取り組みができるか相談したい。「医療・

介護・ケア・アクション」 を継続し、10月31日に学習交流会を開催する。また、職場訪問を行いポスター掲示してもらう「ポスター大作戦」に取り組む。ジェンダー平等、ハラスメント根絶に向けては、26年1月の評議員会で労組内のハラスメント根絶宣言を採択、9月の定期大会でジェンダー平等宣言を採択した。27春闘では要求書にジェンダー平等、ハラスメント根絶を盛り込み職場から取り組みを強化したい。憲法平和の課題では、12月6日の春闘討論集会で労働者の生活や権利と憲法の関係を学び、労働組合が取り組む意義を議論する。特定空港、港の軍事利用の阻止、若者の個人情報利用差し止め裁判の支援に取り組んでいる。3月18日の非核「神戸方式」が誕生した日を中心に取り組みを進める。6月の組織拡大交流会では、「組合に入りたい」と思ってもらえる活動に変えていこうという意見が出された。安心して参加でき、信頼される労組をつくることが要求実現と組織拡大につながる。



日本医労連　米沢　哲　書記長

25秋闘から団体署名やひと言カードを職場・地域で集めて政府に届け、賃上げや報酬引き上げの必要性を訴えてきた。その成果が昨年度補正予算、今年度の報酬改定で賃上げの財源をつくらせた。それを職場の賃上げにつなげようと26春闘をたたかった。回答引き出しは294組・62.8%、うちベア101組合。ベアと定昇含めた基本給引き上げは平均6,657円・2.51%。手当てを含めると1万1,150円。手当てによる賃上げが4割強と多かった一方、ベアは3割強と不十分。手当てを含めても他産業との格差は広がっている。診療報酬の改定が不十分であることと、私たちのたたかいもまだまだ不十分。この秋から改めて団体署名、個人署名を開始した。オンライン署名も行っているのでぜひ広げていただきたい。昨日、財務省に要請をした。介護・障がいは来年度が報酬改定で一定改善するとしたが、医療は何も触れなかった。むしろ「減税、安保3文書もあるから」と警戒し、さらに「保険料が上がることを考慮しないといけない」とまで言及した。厚労大臣は報酬引き上げた際には、民間の賃上げで保険料収入が増加しているからそれで賄えると述べていた。つまり国は何も努力していない。もっと国が努力をしろと訴え、春闘のたたかいを強化したい。回答引き出し、要求提出、スト権確立を増やす、そのためには対話と学び合いで産別の要求や報酬引き上げに確信をつくりたい。春闘討論集会を1週間早めて、やり方を変え、小グループに分かれて討論する。要求は何か、実現に何が必要かをみんなで議論し方針に結びつける。



全教　山元 幸一　書記次長

春闘は関係ないと思っている教職員が少なからずいる。給特法を知らない人もいる。闘争やたたかうという言葉にこわい組織だと感じる人もいる。知らないことを前提に話をしないといけない。組織拡大交流集会で集まること、つながることが大事だと青年たちが発言した。組合では学校では話せないことが話せる、疑問へのアドバイスが聞ける、反戦のスローガンもたたかう面も嫌だったがだんだん大事だとわかってきた、など組合の活動に触れて、教師として組合員として成長していける。集まり、繋がり、学ぶことは組合の原点。昨年給特法改正で教職員の働き方改革ガイドラインが制定されたが、時間外労働は解消されていない。業務を減らし教職員を増やさない限り解消しない。裁量労働制では低額働かせ放題になることは教職員の働き方が証明している。現在労働時間の実態調査と、全国いっせい措置要求運動に取り組んでいる。秋闘ですべての世代の賃上げ、長時間過密労働の改善はもちろんのこと、重点課題として主務教諭を導入させない、特別支援教育に関わる給与の削減をさせない、臨時教員の正規化と2級格付けに取り組んでいる。また、60歳超・定年延長・再任用職員の処遇改善を要求している。民間の春闘の賃上げが公務の給与に影響し、公務の給与を参考にする民間企業も多くある。公務民間の共同の運動が大事なことを確認し広げたい。憲法改悪阻止も労働基本権回復も、中央の運動の盛り上がりだけでなく、対話と学び合いで職場からのうねりが必要。職場を基礎に対話と学びを大事にして、子どもの前に立

つ教職員として明るい未来を切り開いていきたい。



国民春闘栃木県共闘・栃木県労連　近藤 康弘 事務局長

提案で組織建設について、仲間を増やすという点が不十分と考え意見を述べる。嬉しいことに8月2日に JMITU で大手医療機器メーカー「マニー」で新組合が結成された。きっかけは創業者一族が去り、日立からきた新社長が導入しようとしている新人制度。多くの労働者が不利になる新制度に、労働者間で不満と不安が起こり、400人中100人が組合加入した。新人制度を導入させないことが、まさに一致する要求。方針にあるように自らの要求は自らの手で実現するという強い意思で組合をつくりたいと県労連に電話相談してきた。JMITU 本部から毎週のように栃木に来てもらい結成に至った。方針にあるように勝ち取りたい要求は、彼らにとっては新人事制度撤回。さっそく工場前でビラまきをしたところ、労働者から組合をつくってくれてありがとうと声をかけられたと報告があった。これを聞いてとても嬉しかった。未組織の職場にそういう労働者がたくさんいる。春闘で要求実現をしていくなかで組合を結成してくれてありがとう、要求してくれてありがとう、そういう言葉をもっとたくさん聞きたい。栃木県労連としても春闘に奮闘する。



自治労連　松橋崚介　 中央執行委員

自治労連が行った全国いっせい生計費調査運動について報告する。調査運動は人事院が能力実績主義の強化を図る新たな給与制度について今年骨格を示し、来年詳細を出すとしているもと、対抗軸として生計費に基づく水準と住民のいのちを守る公務にふさわしい賃金制度をつくるためのエビデンスとして活用する取り組み。都市部と地方部に分けて試算した結果、両者に差はない。単なる調査活動ではなく、対話の学び合いのきっかけとして進め、6769人分の回答が寄せられた。まず20代単身者の分析を発表した。合意形成会議を20代中心に3回開催したところ、趣味のために食費や交際費を抑えていることが見えた。8月27日に記者発表し、資料は HP に掲載している。会見で合意形成会議に参加した組合員が発言し、金銭的余裕のなさが将来不安につながり外出や友人との交流を控えたり、結婚・出産をためらうことが語られた。経験年数を重ねても賃金があがりづらい能力実績主義は若者の将来不安につながる。若年者の結果は男女関わらず約29万円、非消費支出を除くと約21万円。国公は26人勧で大卒初任給は約24万円と遠く及ばない。標準生計費は非消費支出・予備費が含まれず12万6000円。標準生計費のおかしさがわかる。国会公務員では本府省手当て、地域手当を含めて何とか届く状況で、国家公務員も役割や業務からみて試算結果と同じような水準が必要。今後、他の世代、職種の分析も行う。公務を上げることが全体を上げることにつながる、そういう世論をつくっていきたい。



生協労連　岩城　伸　副委員長

27春闘の構え、課題について報告する。26年度方針として平和憲法、最低賃金、春闘を柱に、これら一つ一つを通じて必ず組織強化拡大しようという方針を確立した。25年春闘の教訓としては、要求がどれだけ大事かが改めてはっきりした。要求に確信をどれだけもてるかが、実現のためにスト、統一闘争が必要だと高まっていかないと、結集が強まらない。要求作りは、アンケート結果だけでなく、暮らしと職場の実態から進めることが重要。それは最低賃金も平和憲法でも同じ。物価高騰は戦争から起きているなど、学習資材をつかって職場分会で学び、対話し、要求しようと呼びかけている。同一労働同一賃金ガイドラインが10月1日に改定された。従来から職場で正規職員にあってない非正規職員にない処遇

を表にしようと呼びかけていたが、この秋に差別や格差がないか可視化をしっかり行い春闘につなげる。9月に開催した定期大会でスト権が投票で否決された。単組のスト権投票実施は3割で、到達は様々なことが背景にはあるが、スト権の要求に入れた「生協内最賃1800円」と、全労連・春闘共闘の提起する「憲法スト」に結集することが、組合員の要求になっていなかったと思う。改めて要求にどれだけ確信もつかが大事。現在、一時金を中心に秋闘をたたかう単組があるし、すでに来春闘の大幅賃上げを必ず実現するよう要求している単組もある。要求アンケートやひと言カードで要求作りが始まっている。絶えず要求に立ち返ることが大事。要求書を出して回答を待つのではなく、要求がどれだけ大事か、回答が出る前に納得できない回答ならストや統一行動を配置しようと議論することが大事。労働組合主導の春闘に変えるよう頑張る決意だ。



青森県春闘共闘・青森県労連　小倉　功　事務局長

提案にある企業内最賃1800円以上の根拠に、青森の最低生計費試算調査結果が示されている。この結果は東北の仲間と5月にアップデートしたもの。調査を実施した2016年時と比較して24.7%引きあがった。記者会見したところ、必要性は理解されたがこの結果をどう使うか質問があった。審議会での意見陳述、地域のなかでこれぐらいは必要だと世論を起こす、その世論で各自治体請願、陳情をめざすとした。地域に行くと時給1500円も出せるところはないという声や、本会議にかけられないことも多いので、地域で必要だと言う声を広げたい。青森の最賃は10月19日に発効する。影響率は一般で35.5%、パートで62.5%。労働組合で最賃引き上げによって賃金引き上げを議論しているが、最賃のラインにするかどうかの議論になりがちで、それ以上ということにならない。そこを変えないといけない。26春闘で最賃1700円は困難と言っていたが、1800円はエビデンスとして自ら出したもので、確信をもった春闘にしたい。毎年最賃と生活保護の比較がされるが、単に生活保護を上回ればいいというものではない。最賃は法定労働時間1738時間を根拠にして算出。生活保護には税・社保は入っていないし、勤労控除もみていない。さらに住宅扶助、生活扶助算定は人口加重平均を使っており生活保護を低くして最賃と比べている。全国一律とあわせて、生活保護より上だから良いという考えを改めさせないといけない。最賃、企業内最賃1800円以上の要求に確信をもてるよう、持ち帰って議論をしたい。



愛知国民春闘共闘・愛労連　西尾　美沙子　議長

26春闘の特徴的な取り組みとして、全労連全国一般のナトコ労組では数年ぶりにベア回答を引き出した。粘り強いたたかいで一次回答5000円から2次回答8000円に引き上げさせ、さらに食事手当て1000円も勝ち取った。生計費原則に基づき家計簿調査に取り組み、毎月の賃金では暮らしていけない、親の介護や様々な出費で一時金を取り崩さないと生活できないなどと迫り、2次回答を引き出した。組合役員が他県社員とどういう会社にしたいか対話し、労組の加入を話したところすんなり加入した。さらに、加入した方が自分の職場の仲間に声をかけ2人が加入した。JMITU 河本製作所支部は好業績のもと労働配分が低いとストライキを構えて交渉し、20年ぶりのベアを勝ち取った。全社員一律4万円のベア。この間の初任給に偏った配分を見直させた画期的な成果。一時金削減がセットにされたことに半日スト、残業拒否をしてたたかったことは重要な経験。一時金削減は行われてしまったが、秋に一時金を大幅に引き上げるためのたたかいを組んでいる。

トヨタは今年の利益4.1兆円、内部留保36.7兆円とどちらも過去最高。上場企業の自社株買いが過去最高、そのトップがトヨタで3兆8000億円にも及ぶ。毎年2月11日にトヨタ総行動に取り組み、下請け単価の大幅引き上げと賃上げ責任を果たさせる契機にする。9月14日に原発廃炉を求め、中部電力本社を240人で包囲した。全ての原発廃炉、省エネと再生エネルギーへの転換を求めていく。同一

労働同一賃金ガイドライン改定は格差をなくす大きなチャンス。パート臨時連絡会や各組合で、住居や扶養手当てなど格差アンケートをとって、使用者に説明を迫り、社会的に告発していく。10月25日に集会を開催し、家父長制やジェンダーについても学び、元気の出る集会にしたい。東海北陸ブロックで対話と学び合いスクールを開催した。傾聴し相手が話したいことを引き出す、数で困難を解決していく方法を話し合った。全労連が来年、愛知で10月9～11日に第2回レバカレを開催する。ぜひ一緒にレバカレをつくり、参加してください。



福祉保育労　仲野　智　書記長

群馬の仲間の頑張りを取り上げていただいた。春闘の大幅引上げが人勧、最賃引き上げにつながり、保育の公定価格が上がり、事業所収入が上がったという好循環から少し離れているので、4月に大幅賃上げ勝ち取るという27春闘の流れに乗れるようにがんばりたい。憲法平和の課題は議論が難しい状況になっている。地方で憲法守ろうと議論しようとしたら「組合で9条を守れという方針を掲げるのはいいが、私は自衛隊に憲法に明記することは反対していない」という発言があり、どう議論したらいいか困っている、と聞こえてきている。太平洋戦争で高齢者、障がい者は役に立たないから防空壕の蓋にでもなれ、兵隊を確保するために子供をたくさん産めとか、戦争のために人権に抑制されていた。私の母方の兄弟は全員満州生まれ。叔母は当時生後5か月で、引上げ時に日本兵が泣き声で敵に見つかるから子供を殺せと言った。伯母はたまたま栄養失調で泣くこともできないから生きて戻れたと、今年のお盆に聞いた。戦後の日本の福祉は、傷痍軍人への保障、戦争の被害を救済するところから始まった。戦争反対と憲法を守ることがつながっていることを、秋から春闘に職場の対話で進めたい。方針案に最賃の取り組み全体のスケジュールを入れると運動が組みやすいので、具体的に入れておいてほしい。私たちの賃金は目の前の利用者の命を保障する値段だ。子供、高齢者の命に都会も地方もなく、全国一律でなければならない。運動に大きく参加していきたいので、結集できるように日程を入れてほしい。



自治労連　濱野　真　中央執行委員

同一労働同一賃金ガイドライン改正にうけて、秋から春闘にかけて会計年度任用職員、再任用職員の、処遇改善に取り組みについて報告する。会計年度職員の働きは重要な立ち位置である一方で、賃金処遇は低い雇用不安定で隣で働いていた。正規・非正規イコールペイアクションと銘打って請願署名に取り組む。国の非常勤職員には7月に人事院が指針を出し、住居、扶養手当てを10月1日から支給される。自治体に対しては総務省が9月28日に通知を出し、10月から住居手当て支給実施を求めた。支給に向けては財源が示されていないのが課題。会計年度任用職員は一時金や期末勤勉手当がでるようになったが、給与改定で遡及されるのは7割。財源が示されていてもこれが実態。財政規模に応じて出さないこともある。今回も私たちは各単組で支給にむけて運動展開するには財源を示すよう国、自治体に要求する。アクションのスタート集会を開催した9月28日に、総務省ヒアリングも行い、ヒアリングの直後に、総務省通知が出た。総務省通知を学習する交流集会を10月7日に開催した。署名チラシに処遇の格差を見える化する表を入れている。フルタイムとパートでも格差がある。5万筆を目標に集め、来年3月の中央行動で提出する。事前に10万枚の配分を提起したら、複数地方から増やして欲しいという声があった。盛り上げて格差をなくす運動にしたい。

以　上

※次ページに2027年度役員体制

＜2027 年度役員体制＞

役職名	氏　　名		（推薦団体･グループ）
● 代表幹事	黒澤　　幸一	（新）	（　全　労　連　）
	海老原　新	（再）	（純 中 立 懇）
	矢吹　　義則	（再）	（東 京 春 闘）
● 事務局長	九後　　健治	（新）	（　全　労　連　）
● 事務局次長	竹嶋　　順二	（再）	（　全　労　連　）
	浦上　　義人	（再）	（純 中 立 懇）
	中村　　修一	（再）	（東 京 春 闘）
● 常任幹事	竹下　　武	（新）	（　全　労　連　）
	土井　　直樹	（再）	（　全　労　連　）
	寺園　　通江	（再）	（　全　労　連　）
	山田　　真吾	（再）	（純 中 立 懇）
	関　　隆宏	（再）	（建設関連労連）
	笠瀬　　隆司	（再）	（製造業関係）
	石橋　　覚	（再）	（交 運 共 闘）
	岩城　　伸	（再）	（　商　サ　連　）
			（金 融 関 係）
	脇山　　恵	（再）	（マスコミ関係）
	油石　　博敬	（再）	（医療福祉関係）
	笠松　　鉄兵	（再）	（国 公 労 連）
	橋口　　剛典	（再）	（自 治 労 連）
	金井　　裕子	（再）	（　全　教　）
	井澤　　智	（再）	（東 京 春 闘）
	熊切　　健二	（再）	（首都圏土建）
● 特別常任幹事	宍戸　　出	（再）	（埼 玉 春 闘）
	矢澤　　純	（再）	（千 葉 春 闘）
	山田　　浩文	（再）	（神奈川春闘）
	大久保なつみ	（新）	（非正規センター）
	香月　　直之	（再）	（公 務 部 会）
● 会計監査	嶋岡　　聡	（再）	（東 京 春 闘）
	宮﨑　　陽子	（再）	（純 中 立 懇）